

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人 南中学校区円卓会議
設立代表者 有田 之久

1. 趣旨

(1) 社会的背景や現状について

大阪狭山市の南部に位置する南中学校区は、校区の大半を占める狭山ニュータウンが開発されてから約45年経過し、まちは成熟したものの住民の高齢化とともにまちの活力が低下しています。校区全体でも市内で最も高齢化が進んでおり人口も減少し続けています。

このような現状を踏まえ、この地域をこれからどのようなまちにしていくのか、そして子どもたちへどのようなまちとして引き継いでいくのか、みんなが一緒に考えていくべき課題となっています。地域の活性化、安全安心な住環境の維持や保全、人材の育成等の活動を行うことにより、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念を実現し、地域の課題を解決しながら生きがいを持ち、健康で安らぎのある、住民力のあふれた南中学校区を創出することが私たちに求められています。

(2) 特定非営利活動法人格が必要になった理由

大阪狭山市が平成25年4月に施行した「まちづくり円卓会議条例」では、「円卓会議は、自らが権利及び義務の主体となり、公益性の明確化等基盤の強化を図るため、法人格の取得に努めるものとする。」と規定され、法人格の取得が努力目標になりました。

これまでの南中学校区地域コミュニティ円卓会議（以下、南中円卓会議と略す）は自治会などと同じ任意団体であり、活動も主に市が認めた事業並びに事業予算による活動に制約されています。

そこで、条例の法人格取得目標を実現するとともに、地域のまちづくりに関する問題点や重要課題に対する取組みを長期的に維持継続し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という活動を拡大・促進しながら今後の豊かなコミュニティを実現する市民活動の場とするために、法的、社会的に認められたNPO法人格取得をすることにしました。

2. 申請に至るまでの経過

大阪狭山市が平成20年7月に創設した「新しいまちづくり制度(まちづくり円卓会議)」に基づき、平成21年2月に南中円卓会議を立ち上げました。

立ち上げ後、文化・スポーツ活動などによる地域コミュニティづくり、福祉・青少年健全育成活動、住環境・交通環境の整備と保全、地域防犯・防災活動、事務局による支援活動などの分野で住民が合意したまちづくり事業を市に提案し、予算が認められた事業を中心に自分たちの手でまちづくり活動を実施してきました。

具体例として、活動拠点“サロンみらい”を利用した人と人とのふれあいの場「円卓カフェ」の開催や事務局支援活動、青色パトカーを使った広域防犯パトロール、元気ウオーキングの開催、街路樹回りの花壇設置と整備などの活動を実施してきました。

今回、大阪狭山市の「まちづくり円卓会議条例」施行に合わせ、より広範囲の活動に取り組めるNPO法人団体にします。

以上